

質問回答書

件名

令和5年度 委一第37号 甲賀広域行政組合湖南中央消防署整備基本計画策定業務委託

	質問事項	質問内容	回答
1	参加資格条件について	参加資格条件(11)にある、「国及び地方公共団体又は一部事務組合が発注した述べ面積2,000㎡以上の庁舎施設」とは、市民センター(市役所窓口業務)を含むと考えてよろしいか。	お見込みのとおり。
2	主要業務実績調書について	主要業務実績調書の「同種業務」と「類似業務」は以下の理解でよろしいか。 同種業務：「国及び地方公共団体又は一部事務組合が発注した述べ面積 2,000㎡以上の庁舎施設」の基本計画策定業務 類似業務：「延床面積 3,000㎡以上で今回の庁舎の設計に活かせると考えられる民間事務所」の基本計画策定業務	お見込みのとおり。
3		主要業務実績調書の「設計業務完了年月日」は「基本計画策定業務完了年月日」と読み替えることでよろしいか。	お見込みのとおり。
4	仕様書について	仕様書の業務内容「(6) 事業スケジュールの検討」について、新たな湖南中央消防署庁舎の目標とする供用開始時期はあるか。	検討を行い、最短の供用開始を目標とする。
5		仕様書の業務内容「(3) 消防庁舎整備の計画」について、具体的な事業予定地をご教示いただきたい。	実施要領に添付の「基本的な考え方」を前提とするが、他に最適地があれば事業スケジュールと共に検討する。
6		仕様書の業務内容「(8) 会議等への運営、支援」の会議等は何回程度を想定されているか。	月1回程度とする。
7		「打合せ及び記録」について、想定される打合せの回数をご教示いただきたい。	月1～2回程度とする。
8		仕様書の成果物の(1)基本計画は、何部の提出を想定されているか。	印刷物を2部、DVD-Rを2部程度を想定している。

9	既存流用の可能性について	「甲賀広域行政組合湖南中央消防署整備に係る基本的な考え方」では、耐震 Is 値・機能不足や老朽化等により早期建替えが必要と書かれているが、「仕様書」では既存庁舎流用の場合の計画検討を行うと書かれている。現状把握・評価により建替えと判断した場合は、既存流用の場合の計画検討は行わないケースも考えられるのか。	既存庁舎流用の場合は、耐震補強を講じた上で増築するケースを想定している。なお、既存流用の計画検討も行うこととする。
10	建設予定地について	「甲賀広域行政組合湖南中央消防署整備に係る基本的な考え方」では、現状の立地位置に課題があり、適正配置位置が示されているが、建替えとなった場合、既設場所以外に建替え候補地があるのか。また、仕様書において、「建て替えた場合（新築移転）」とあるが、現在の場所における建替えも考えられるという理解でよろしいか。	前段：No.5 のとおり。 後段：お見込みのとおり。
11	必要な機能について	「甲賀広域行政組合湖南中央消防署整備に係る基本的な考え方」に示されている必要な機能として「一般市民への開放性」とあるが、来庁者に対して利用しやすい建物計画であることという考え方でよろしいか。または、地域に対してのコミュニティ空間の形成を求めているのか。	あくまで消防署に来庁する方が利用しやすい建物とする。
12	事務室の拡張について	「甲賀広域行政組合湖南中央消防署整備に係る基本的な考え方」では、事務室について、若年職員はその日空いている机を適宜使用しているため業務の非効率化が懸念されるとのことだが、職務の性質上、事務室のフリーアドレス化は適さないか。	現在、本消防本部では2交代制を採用しており、管内の他の消防署では概ね2人で1脚の机を使用していることを踏まえ、執務の効率性を考慮し、検討を行うこととする。
13	会議等への運営、支援	基本計画策定に当たり、想定されている会議等があれば、対象や回数等についてご教示いただきたい。	No.6 のとおり。